

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【ライツプランの内容】	18
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(6) 【大株主の状況】	18
(7) 【議決権の状況】	18
【発行済株式】	18
【自己株式等】	18
2 【株価の推移】	19
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
(1) 【四半期連結貸借対照表】	21
(2) 【四半期連結損益計算書】	23
【第3四半期連結累計期間】	23
【第3四半期連結会計期間】	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	25
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	27
【表示方法の変更】	28
【簡便な会計処理】	28
【注記事項】	28
【事業の種類別セグメント情報】	31
【所在地別セグメント情報】	32
【海外売上高】	32
【セグメント情報】	32
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054-266-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 植松 政臣
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054-266-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 植松 政臣
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 前第3四半期 連結累計期間	第15期 当第3四半期 連結累計期間	第14期 前第3四半期 連結会計期間	第15期 当第3四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	20,249,813	22,832,892	7,410,104	7,958,296	28,386,708
経常利益又は経常損失() (千円)	823,761	258,739	444,035	22,253	1,401,318
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	376,446	24,439	214,164	35,060	760,120
純資産額(千円)			3,118,435	3,400,661	3,475,542
総資産額(千円)			11,784,551	10,815,564	10,707,735
1株当たり純資産額(円)			20,636.54	222.82	230.88
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2,593.08	1.69	1,486.76	2.42	52.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,584.64		1,482.82		52.30
自己資本比率(%)			25.2	29.7	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	448,600	72,945			765,612
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	618,022	54,928			436,192
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	197,973	91,964			1,121,903
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			2,503,183	1,602,061	1,713,488
従業員数(人)			7,653	8,731	7,850

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 従業員数は就業人員であります。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 平成22年11月15日付で株式1株につき100株に株式分割を行っております。

5 第15期第3四半期連結累計期間及び第15期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） PT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA （注2、4）	インドネシア 共和国 （ジャカルタ市）	50万米ドル	生産アウトソーシング事業	100.0 [0.2]	役員の兼任1名
（株）G I M （注2、5）	東京都 品川区	100,000千円	生産アウトソーシング事業	100.0 [100.0]	

- （注）1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を内数で示しております。
 3 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 4 平成23年7月22日付でPT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIAを設立しました。
 5 平成23年9月29日付で連結子会社である（株）アウトソーシングテクノロジーが（株）G I Mの全株式を取得し、新たに連結子会社となりました。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	8,731
---------	-------

- （注）1 従業員数は就業人員であります。
 2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。
 3 従業員数が、当第3四半期連結会計期間において923名増加しておりますが、これは受注の増加に伴うものです。

（2）提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	5,370
---------	-------

- （注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載につきましても上記(1)生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
・生産アウトソーシング事業	7,590,532	95.4	8.7
食品関係	515,138	6.5	3.0
電気機器関係	2,194,574	27.6	3.6
輸送用機器関係	2,714,921	34.1	48.6
化学・薬品関係	947,934	11.9	10.2
金属関係	183,761	2.3	206.9
その他	1,034,202	13.0	18.2
・管理業務アウトソーシング事業	334,020	4.2	20.6
・その他の事業	33,742	0.4	44.2
合計	7,958,296	100.0	7.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

なお、前連結会計年度の第4四半期において、介護事業を営んでおりました(株)ミストラルサービスの全株式を売却し、当該事業から撤退しております。

3 当第3四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別売上高

地域	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北・関東	2,535,542	31.9	5.0
東海	3,307,193	41.5	6.6
北陸・甲信越	328,043	4.1	54.6
近畿・中国・九州	1,767,084	22.2	5.2
その他	20,432	0.3	
合計	7,958,296	100.0	7.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月29日開催の当社取締役会において、当社子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、株式会社G I Mの発行済株式全てを株式会社エスプールより取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。

本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における事業環境は、米国景気の減速や欧州財政問題により円高の進行とその長期化懸念を招き、国内における電力供給問題等と合わさり、景気の先行きは不透明な状況が継続いたしました。一方、当社グループの主要顧客である国内メーカーの生産動向は、一時は東日本大震災によるサプライチェーン寸断により大きく減産に陥ったものの、メーカーの総力を挙げた取組みにより、生産体制の正常化に前倒しの傾向が見られ復興特需が拡大いたしました。

このような事業環境の中、当社グループは、本年7月28日に発表いたしました中期経営計画「Vision 2014 : Vector to the TOP」において業界No.1に向けた成長戦略の軌道を明確に示し、国内外において事業規模拡大に向けた取組みを行いました。

これにより当第3四半期末においては、復興特需の獲得により過去最高となる外勤社員を擁するに至り業績を拡大したものの、一方ではタイト感を増す外勤社員の採用市場において、来期をも見据えた今後の採用活動を優位に展開するためにテレビコマーシャル等のコーポレートブランド関連費用を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は7,958,296千円（前年同期比7.4%増）、営業損失は65,977千円（前年同期は378,030千円の営業利益）、経常損失は22,253千円（前年同期は444,035千円の経常利益）、四半期純損失は35,060千円（前年同期は214,164千円の四半期純利益）となりました。

（生産アウトソーシング事業）

生産アウトソーシング事業につきましては、当社グループの主力事業であり、輸送機器関連メーカーを中心とした復興特需の生産現場において、アウトソーシング化ニーズが拡大いたしました。当社グループにおきましては、特に輸送機器分野は国内製造業の海外移管が進行する中でも、HV車等の付加価値が高いメイド・イン・ジャパンの製品として国内に残存する産業と捉え、戦略的に注力していたことにより、過去にない受注を獲得し業績拡大を牽引しました。

また、復興特需が拡大する中において、幅広い業種で受注規模が拡大したことにより、シェアを拡大する最大的好機と捉え急速に採用体制の拡大や、面接交通費支給及び一定期間の寮費無料等の採用キャンペーンを行い、メーカー増員ニーズに相応に答え、当第3四半期末には過去最高となる外勤社員を擁するに至りました。

その一方で、急速に拡大した採用体制の効率化を図るため、募集から面接、採用といった一連の業務見直しを図り、募集費を最大限効率的に活用する採用体制を再構築し、メーカー管理業務を受託する子会社である株式会社ORJを含め、メーカーとの協業による管理・指導体制の見直しを行いました。これにより、翌期にかけての、復興特需の本格化や新たなニーズとなるタイ洪水被害による代替生産の発生による、アウトソーシングニーズの拡大に対しても、効率的な採用体制を構築したことで、単なる募集費の増額に頼らない外勤社員の確保に見通しを付けております。

また、当社グループでは復興特需の獲得とは別に、国内ではメーカーの海外移管後においてもメイド・イン・ジャパンの付加価値が残存し成長が見込める「研究・開発部門を含む第3次産業」、海外では経済成長の著しい「ASEAN地域への注力」を中期重点戦略としております。当中期重点戦略に沿い、国内では本年9月に技術情報部門に特化した技術系ITアウトソーシング企業である株式会社G I Mの全株式を取得し、IT・通信分野における高度なメーカーニーズに応えることのできる技術力とノウハウを向上しております。

ASEAN地域においては、本年4月のタイ子会社設立及び現地人材会社2社の買収に続き、東アジア人材ネットワーク構築に向け、7月にインドネシアで子会社を設立しており、今後も国内外で業界No.1に向けた事業展開を行ってまいります。

以上の結果、売上高は7,590,532千円（前年同期比8.7%増）、営業損失は123,437千円（前年同期は293,927千円の営業利益）となりました。

(管理業務アウトソーシング事業)

管理業務アウトソーシング事業につきましては、株式会社ORJを中心に、メーカー期間社員の採用代行事業から、採用後の労務管理や社宅管理等に至る管理業務を一括受託するサービスを提供しております。

採用代行事業においては、生産アウトソーシング事業と同様、生産体制正常化の前倒しが顕著であった輸送機器業界において、ボディーメーカーを中心とした大手各社の採用代行ニーズが急拡大いたしました。これに対し、株式会社ORJを中心に、当社グループの営業体制を活用した戦略的な取組みにより、国内大手メーカーの口座とともに受注を獲得しました。

秋口以降における国内大手自動車メーカー8社による、期間社員の採用人数は1万人規模になると推定されており、さらなる採用代行事業における受注の拡大を見込んでおります。合わせて、メーカー期間社員採用後に発生する管理業務の受託事業においても、寮等の不動産に関する業務を軽減させるリロ補償(ビジネスモデル特許)を持つ、株式会社リロケーション・ジャパンとの合弁で株式会社ORJを設立していることにより、同業他社との差別化を持って受注拡大を見込んでおります。

以上の結果、売上高は334,020千円(前年同期比20.6%増)、営業利益は95,471千円(前年同期比1.5%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、株式会社アウトソーシングセントラルにおいて、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

当第3四半期においては、国内大手メーカーの高級車ブランドにおけるオプションパーツとして、同社の開発するショックアブソーバーが採用されていることから、本年10月からの納品に向けた準備を行いました。

以上の結果、売上高は33,742千円(前年同期比44.2%増)、営業利益は105千円(前年同期は9,288千円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ79,939千円減少し(前年同期は1,116,762千円の資金の増加)、1,602,061千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は157,232千円(前年同期は14,713千円の資金の増加)となりました。主な増加は、賞与引当金の増加、主な減少は、仕入債務の減少及び法人税等の支払いによるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は72,945千円となりました。
(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は197,648千円(前年同期は348,407千円の資金の増加)となりました。主な減少は、子会社株式の取得による支出によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は54,928千円となりました。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は275,455千円(前年同期は753,642千円の資金の増加)となりました。主な増加は、短期借入金の増加、主な減少は、長期借入金の返済による支出によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は91,964千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、中国やASEAN地域を始めとするアジア圏新興国の堅調な経済成長に期待が寄せられるものの、米国景気の低迷や欧州の債務問題等により成長ベースの鈍化が懸念されております。

また、国内経済におきましては、東日本大震災による甚大な復興特需が見込まれるものの、歴史的な円高や電力問題等により国内メーカーの海外進出模索といった動きも強まっております。

このように先行きが不透明な事業環境の中で、当社グループが国内事業のみならずASEAN地域を中心とした海外事業を強化・推進し持続的成長を実現するために、以下に対処すべき主要課題と捉えております。

国内事業の強化推進

当社グループの売上高の大半を占める国内事業においては、新興国の台頭による価格競争の激化、電力不足、円高等の問題により、メーカー製造部門の海外移管進行は不可避と認識しております。

これに対し当社グループでは、メーカーの海外移管後においても、なおメイド・イン・ジャパンの付加価値が残る、ハイブリッド車等のエコカー関連や自然エネルギー・環境関連等の成長が見込める「ものづくり」の分野に注力いたします。さらに、メーカー研究・開発部門における受注を拡大するために、さらなる技術力やノウハウの向上を目指します。

また、国内製造業の景気サイクルとは別サイクルで動く、第3次産業での事業規模を拡大します。今まで積極的に進出しなかったIT・通信業界や、新領域となるアミューズメント等のサービス業界を開拓することでボラティリティリスクを排除し、持続成長を成す事業体制を確立します。

海外事業の強化推進

主要取引先である輸送機器業界、電気・電子業界等では、国内の電力問題や為替問題等を背景に、発展著しい新興国市場への進出が増加傾向にあります。

当社グループではこのような状況に対応するために、ASEAN地域を中心としたアジア人材ネットワークの確立を急いでおり、昨年中国子会社設立に始まり、本年はタイ、インドネシアに子会社を設立しております。

今後はマレーシア、ベトナムにも子会社設立を予定しており、成長する海外市場を開拓し、海外売上比率を拡大いたします。

M & A及びアライアンスによる成長の加速

当社グループでは、国内事業において「ものづくり」における成長分野や技術力を要する川上工程及び新たに進出する第3次産業分野において、経営資源を補完・強化するM & Aや他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。これにより、事業シナジー創出による付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供いたします。

また、ASEAN地域を中心とした新興国市場への参入においては、当社グループ各社が保有する広範かつ多様なアウトソーシングサービスを融合し、現地の日系メーカーに適切かつ新たなサービスを提供いたします。さらに、海外企業のM & Aや現地パートナーとのアライアンスを積極的に活用し、さらなる優位性を確立することで、グローバル競争を勝抜きます。

人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。また、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務であります。

また、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、内部統制システムを加えて、国内グループのみならず海外子会社まで適用し、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充を図ります。

生産アウトソーシング業界整備

派遣労働者を含む、雇用が不安定といわれる非正規社員に対し、厚生労働省は平成22年9月、有期労働契約について研究会報告書を公表し、同年10月末から労働政策審議会での検討を開始し、正社員との待遇格差や不安定な雇用といった問題が多いとの認識で法整備を進めています。一方、労働者派遣法改正案による弊害と同様、有期契約を規制すれば失業者が増加する可能性もあると示唆されております。

しかし、これらの規制強化により生産アウトソーシング業界が社会的意義のあるものに整備されることは、上場企業でありコンプライアンスを徹底してきた当社グループにとっては非常に大きなビジネスチャンスになると考えております。また、当社グループは、新興国を中心とする国際競争に打ち勝つには、規制を強化するより日本人の働き方自体を変え、終身雇用制度から卒業し、労働市場の流動性を高め経済変化に対応できる雇用形態を構築する必要があると考えております。

この構想に基づき、当社は生産アウトソーシング業者で初の日本経済団体連合会の会員となり、当社会長兼社長は「雇用委員会」と「労働法規委員会」の委員を務めております。これらの委員会への参加をはじめ、自らが法整備をはじめ業界の安定雇用推進に努めることで、製造業の生産性向上に寄与するアウトソーシング業界を築くことを目指してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,569,800	15,569,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)1
計	15,569,800	15,569,800	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議（第5回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	300個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	521円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 521円 (注)2、4 資本組入額 261円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	935個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,500株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	521円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 521円 (注)2、4 資本組入額 261円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	765個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	76,500株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	588円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 588円 (注)2、4 資本組入額 294円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	134個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,200株 (新株予約権1個当たり300株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	402円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134円 (注)2、4 資本組入額 67円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。
- 4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	121個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,300株 (新株予約権1個当たり300株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	954円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 318円 (注)2、4 資本組入額 159円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・買入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。
- 4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年3月27日定時株主総会決議（第10回）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	620個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	62,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	686円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 686円 (注)2、4 資本組入額 343円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成21年3月27日開催の定時株主総会及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の割合

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{新株式発行前の株式の株価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年3月27日開催の株主総会決議及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年 9月30日)
新株予約権の数	1,900個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	190,000株 (新株予約権 1個当たり100株) (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額	408円
新株予約権の行使期間	平成25年 3月 1日から 平成28年 2月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408円 (注) 2 資本組入額 204円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成22年 3月26日開催の定時株主総会及び平成23年 1月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の割合

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた 1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成22年 3月26日開催の株主総会決議及び平成23年 1月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	3,600	15,569,800	241	485,443	241	596,243

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しがなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,139,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,426,200	144,262	
単元未満株式	普通株式 500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,566,200		
総株主の議決権		144,262	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アウトソーシング	静岡市葵区紺屋町 17番地の1	1,139,500		1,139,500	7.3
計		1,139,500		1,139,500	7.3

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	463	595	610	393	430	504	491	431	399
最低(円)	333	450	279	333	313	403	417	339	312

(注) 株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役		佐野 美樹	平成23年 4月27日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長	取締役	営業本部長	三好 孝秀	平成23年 7月14日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,640,078	1,731,399
受取手形及び売掛金	4,305,063	4,182,469
仕掛品	58,373	27,012
原材料及び貯蔵品	62,221	51,542
その他	832,648	963,912
貸倒引当金	26,481	7,978
流動資産合計	6,871,902	6,948,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,169,971	1,192,741
その他(純額)	921,436	882,881
有形固定資産合計	¹ 2,091,407	¹ 2,075,622
無形固定資産		
のれん	724,220	599,404
その他	96,735	100,339
無形固定資産合計	820,955	699,743
投資その他の資産	1,028,857	981,112
固定資産合計	3,941,220	3,756,479
繰延資産	2,440	2,898
資産合計	10,815,564	10,707,735
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,667	16,987
短期借入金	1,975,126	1,689,874
未払金	2,139,834	1,611,502
未払法人税等	84,556	709,322
賞与引当金	297,168	83,133
その他	1,229,769	1,224,508
流動負債合計	5,767,122	5,335,328
固定負債		
社債	117,750	163,750
長期借入金	714,892	817,365
退職給付引当金	364,918	365,763
負ののれん	357,437	465,939
その他	92,781	84,045
固定負債合計	1,647,779	1,896,864
負債合計	7,414,902	7,232,193

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年12月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金	485,443	483,916
資本剰余金	881,614	880,086
利益剰余金	2,240,830	2,350,588
自己株式	391,094	391,094
株主資本合計	3,216,793	3,323,496

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	3,092	4,526
為替換算調整勘定	4,482	1,615
評価・換算差額等合計	1,389	2,911

新株予約権

86,302 53,693

少数株主持分

98,955 95,441

純資産合計

3,400,661 3,475,542

負債純資産合計

10,815,564 10,707,735

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	20,249,813	22,832,892
売上原価	16,089,333	18,220,879
売上総利益	4,160,480	4,612,013
販売費及び一般管理費	¹ 3,525,468	¹ 4,469,856
営業利益	635,011	142,157
営業外収益		
受取利息	3,589	2,890
受取配当金	342	333
不動産賃貸料	221,410	236,094
負ののれん償却額	113,431	103,753
助成金収入	86,489	20,986
その他	41,004	35,499
営業外収益合計	466,267	399,558
営業外費用		
支払利息	30,061	19,272
不動産賃貸原価	231,882	254,816
持分法による投資損失	3,584	788
その他	11,989	8,098
営業外費用合計	277,518	282,976
経常利益	823,761	258,739
特別利益		
固定資産売却益	42	4,962
子会社株式売却益	31,101	-
特別利益合計	31,144	4,962
特別損失		
固定資産除売却損	28	16,357
関係会社株式売却損	-	10,023
減損損失	15,590	-
災害による損失	-	41,037
事務所移転費用	89,332	-
和解金	-	11,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,832
特別損失合計	104,951	84,450
税金等調整前四半期純利益	749,953	179,251
法人税、住民税及び事業税	421,181	209,393
法人税等調整額	51,032	2,870
法人税等合計	370,148	206,522
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	27,270
少数株主利益又は少数株主損失()	3,358	2,831
四半期純利益又は四半期純損失()	376,446	24,439

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,410,104	7,958,296
売上原価	5,794,797	6,375,888
売上総利益	1,615,306	1,582,407
販売費及び一般管理費	¹ 1,237,276	¹ 1,648,385
営業利益又は営業損失()	378,030	65,977
営業外収益		
受取利息	1,182	987
受取配当金	165	277
不動産賃貸料	84,079	81,966
負ののれん償却額	36,027	33,191
持分法による投資利益	10,501	-
助成金収入	18,370	20,986
その他	15,263	6,312
営業外収益合計	165,589	143,721
営業外費用		
支払利息	8,981	6,202
不動産賃貸原価	85,568	90,320
その他	5,034	3,474
営業外費用合計	99,584	99,997
経常利益又は経常損失()	444,035	22,253
特別損失		
固定資産除売却損	28	1,523
災害による損失	-	3,840
事務所移転費用	46,302	-
特別損失合計	46,331	5,363
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	397,704	27,616
法人税、住民税及び事業税	160,996	54,368
法人税等調整額	11,295	66,707
法人税等合計	172,292	12,339
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	39,956
少数株主利益又は少数株主損失()	11,247	4,896
四半期純利益又は四半期純損失()	214,164	35,060

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	749,953	179,251
減価償却費	188,532	183,893
減損損失	15,590	-
災害損失	-	41,037
和解金	-	11,200
のれん償却額	91,688	117,913
負ののれん償却額	113,431	103,753
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	194
賞与引当金の増減額(は減少)	160,729	214,035
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,612	844
受取利息及び受取配当金	3,932	3,224
支払利息	30,061	19,272
持分法による投資損益(は益)	3,584	788
固定資産除売却損益(は益)	14	11,394
子会社株式売却損益(は益)	31,101	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	10,023
売上債権の増減額(は増加)	1,004,505	30,922
たな卸資産の増減額(は増加)	59,154	42,039
仕入債務の増減額(は減少)	403,031	523,152
未払消費税等の増減額(は減少)	225,484	46,511
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,832
その他	212,431	327,054
小計	573,103	763,251
利息及び配当金の受取額	9,464	2,758
利息の支払額	31,057	20,506
災害損失の支払額	-	41,037
和解金の支払額	-	11,200
法人税等の支払額	111,796	819,088
法人税等の還付額	8,887	52,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,600	72,945

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	111,273	107,106
定期預金の払戻による収入	473,811	87,000
有形固定資産の取得による支出	114,252	48,552
無形固定資産の取得による支出	12,890	16,240
有形固定資産の除却による支出	-	9,537
有形固定資産の売却による収入	851	7,047
投資有価証券の取得による支出	-	270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,902	231,527
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	461,301	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	380,000
関係会社株式の売却による収入	-	6,000
事業譲受による支出	-	10,000
貸付けによる支出	540	26,431
貸付金の回収による収入	7,756	23,502
敷金及び保証金の差入による支出	175,981	87,430
敷金及び保証金の回収による収入	82,536	75,363
保険積立金の積立による支出	2,139	2,418
保険積立金の解約による収入	19,454	15,530
子会社株式の取得による支出	8,943	-
その他	3,233	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	618,022	54,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	91,900	310,375
長期借入れによる収入	580,056	300,000
長期借入金の返済による支出	512,229	529,030
社債の償還による支出	76,000	76,000
株式の発行による収入	600	3,055
自己株式の取得による支出	172,391	-
配当金の支払額	95,890	103,597
少数株主からの払込みによる収入	-	6,766
少数株主への配当金の支払額	-	1,534
その他	14,019	1,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,973	91,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,446
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	868,649	111,427
現金及び現金同等物の期首残高	1,634,534	1,713,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,503,183	¹ 1,602,061

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>平成23年4月にOS(THAILAND) CO., LTD.を新たに設立したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>平成23年4月に連結子会社であるOS(THAILAND) CO., LTD.、(株)ニッソーサービス、(株)アウトソーシングテクノロジーがPower Net Inter (Thailand) Co.,Ltd.の全株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>平成23年4月に連結子会社であるOS(THAILAND) CO., LTD.、(株)ニッソーサービスがJ.A.R. Services Co.,Ltd.の全株式の51.0%を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、Power Net Inter (Thailand) Co.,Ltd.がJ.A.R. Services Co.,Ltd.の全株式の49.0%を所有しているため、議決権の所有割合は100.0%となっております。</p> <p>平成23年7月にPT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIAを新たに設立したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>平成23年9月に連結子会社である(株)アウトソーシングテクノロジーが(株)G I Mの全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)G I Mは当第3四半期連結会計期間末をみなし取得日とするため、貸借対照表のみの連結となっております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>連結子会社の数 18社</p> <p>連結子会社名 (株)アウトソーシングセントラル (株)O R J (株)大生エンジニアリング (株)オールピーエム (株)トライアングル (株)アウトソーシングテクノロジー (株)エスティエス エルゼクス(株) REVSONIC-ES(株) (株)アストロン 奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司 O S セミテック(株) (株)ニッソーサービス OS(THAILAND) CO., LTD. Power Net Inter (Thailand) Co.,Ltd. J.A.R. Services Co.,Ltd. PT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA (株)G I M</p> <p>なお、平成23年4月に連結子会社である聖翔(株)は(株)アウトソーシングテクノロジーへ商号変更しております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、㈱テクノスマイルの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 0社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,765千円、税金等調整前四半期純利益は7,598千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,696千円であります。 なお、「資産除去債務」(当第3四半期連結会計期間末残高 27,025千円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,144,475千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,004,140千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,331,107千円	給与手当 1,493,615千円
退職給付費用 7,052千円	退職給付費用 13,425千円
賞与引当金繰入額 14,147千円	賞与引当金繰入額 53,122千円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 449,912千円	給与手当 523,808千円
退職給付費用 3,098千円	退職給付費用 2,615千円
賞与引当金繰入額 13,560千円	賞与引当金繰入額 28,363千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,566,599	現金及び預金勘定 1,640,078
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金 63,415	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金 38,017
<u>現金及び現金同等物 2,503,183</u>	<u>現金及び現金同等物 1,602,061</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,569,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,139,500株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 86,302千円(親会社)

(注)第10回及び第11回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	103,878	7.21	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,984,175	276,928	125,593	23,406	7,410,104		7,410,104
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,778	125			33,904	33,904	
計	7,017,954	277,054	125,593	23,406	7,444,008	33,904	7,410,104
営業利益又は営業損失()	293,927	94,068	27,345	9,288	406,052	28,021	378,030

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,249,831	518,876	352,607	128,498	20,249,813		20,249,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	256,274	262			256,537	256,537	
計	19,506,106	519,139	352,607	128,498	20,506,351	256,537	20,249,813
営業利益又は営業損失()	501,085	140,181	78,213	3,550	715,930	80,918	635,011

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

2 各事業の主な内容

- (1) 生産アウトソーシング事業・・・当社、(株)アウトソーシングセントラル、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、(株)エスティエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、聖翔(株)、奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、(株)ニッソーサービス及び(株)大生エンジニアリングにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。
- (2) 管理業務アウトソーシング事業・・・(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。
- (3) 介護事業・・・(株)ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。
- (4) その他の事業・・・(株)アウトソーシングセントラルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

また、わらべうた(株)にてベビーシitting業務・ホームシッター業務を行っております。

- 3 前第3四半期連結会計期間より(株)アールピーエム、(株)トライアングル、前第4四半期連結会計期間より聖翔(株)、(株)エスティエス、わらべうた(株)、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、当第1四半期連結会計期間より(株)アストロン、当第3四半期連結会計期間より奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、(株)ニッソーサービスを新たに連結の範囲に含めることといたしました。

それにともない(株)アールピーエム、(株)トライアングル、聖翔(株)、(株)エスティエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、(株)ニッソーサービスの事業を「生産アウトソーシング事業」に、わらべうた(株)の事業を「その他の事業」に含めて表示しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、わらべうた(株)の全株式を売却、当第3四半期連結会計期間において、(株)アウトソーシングセントラル及び(株)ヤストモが(株)アネブルに、(株)モルティが当社に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)アネブルは平成22年7月1日付で(株)アウトソーシングセントラルに商号変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「生産アウトソーシング事業」及び「管理業務アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「生産アウトソーシング事業」では、当社、(株)アウトソーシングセントラル、(株)ニッソーサービス、(株)アウトソーシングテクノロジー、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、エルゼクス(株)、OSセミテック(株)、(株)エスティエス、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、(株)大生エンジニアリング、奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、OS(THAILAND) CO.,LTD.、Power Net Inter (Thailand) Co.,Ltd.、J.A.R. Services Co.,Ltd.、PT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA及び(株)ORJにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。

なお、聖翔(株)は平成23年4月1日付で(株)アウトソーシングテクノロジーに商号変更しております。

「管理業務アウトソーシング事業」では、(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生産 アウトソー シング事業	管理業務 アウトソー シング事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	21,975,533	753,595	22,729,128	103,763	22,832,892		22,832,892
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	469,664	2,775	472,440		472,440	472,440	
計	22,445,198	756,370	23,201,569	103,763	23,305,332	472,440	22,832,892
セグメント利益又は損失()	23,870	258,837	234,967	1,887	233,080	90,922	142,157

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)アウトソーシングセントラルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 90,922千円は、のれんの償却額 117,913千円、セグメント間取引 26,990千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生産 アウトソー シング事業	管理業務 アウトソー シング事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	7,590,532	334,020	7,924,553	33,742	7,958,296		7,958,296
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	245,979	925	246,904		246,904	246,904	
計	7,836,512	334,946	8,171,458	33,742	8,205,201	246,904	7,958,296
セグメント利益又は損失()	123,437	95,471	27,965	105	27,859	38,117	65,977

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、㈱アウトソーシングセントラルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 38,117千円は、のれんの償却額 37,249千円、セグメント間取引 868千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社G I M
事業の内容 生産アウトソーシング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

WEB系専門技術の共有と高スキルエンジニアの協業を促進する事で、IT分野における業容の急進が見込まれるため。

(3) 企業結合日

平成23年9月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、現金を対価とした株式取得により、株式会社G I Mの議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は株式会社アウトソーシングテクノロジーが取得企業に該当し、株式会社G I Mは被取得企業に該当いたします。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日が平成23年9月30日であり、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	22,300千円
取得原価		242,300千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

198,480千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	613,897千円
経常損失	8,613千円
四半期純利益	616,207千円

なお、影響の概算額については監査証明は受けておりません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

資産除去債務は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	222円82銭	1 株当たり純資産額	230円88銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2,593円08銭	1 株当たり四半期純損失金額	1 円69銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2,584円64銭	<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成22年11月15日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第 3 四半期連結累計期間における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり四半期純利益金額 25円93銭</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 25円84銭</p>	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	376,446	24,439
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	376,446	24,439
期中平均株式数 (株)	145,173	14,424,823
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	474	
(うち新株予約権 (株))	(474)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,486円76銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,482円82銭	1株当たり四半期純損失金額 2円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 当社は、平成22年11月15日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり四半期純利益金額 14円86銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 14円82銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	214,164	35,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	214,164	35,060
期中平均株式数(株)	144,048	14,429,557
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	382	
(うち新株予約権(株))	(382)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
前連結会計年度の末日に比べて企業再編等による著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 眞生	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 剛己	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。